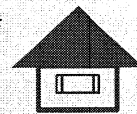


～ 地域材※1を使った住宅建築をお考えの皆様へ ～

県では、住宅建築に係る住宅用部材に、地域材の利用をお考えの工務店の方へ補助金を交付します



※1 大分県内の森林から産出された原木を製材した木材または県内の加工業者等から供給された国産材

◆目的

高品質乾燥材※2を主要構造材又は県内で加工された丸太を軟弱な住宅地盤の基礎として利用及び普及宣伝活動による、地域材の需要拡大

◆事業内容

工務店が高品質乾燥材を主要構造材又は県内で加工された丸太を軟弱な住宅地盤の基礎へ利用し、その普及宣伝活動に取組む場合、材料費の一部を補助

◆資格要件

・県内工務店であること ・年間の建築棟数が5棟以上であること

◆補助金を受けるための条件

- ・地域材等の普及宣伝活動のための計画をたて、それを実施すること
- ・主要構造材に高品質乾燥材又は軟弱な住宅地盤の基礎に県内で加工された丸太を利用すること
- ・過去3年、本事業の補助金申請棟数が平均5棟以上ある工務店については、申請棟数を3棟までとする

◆補助金額

高品質乾燥材及び県内で加工された丸太の合計利用量(m³) × 15,000円/m³
(上限100,000円)

※2「高品質乾燥材」・・・大分方式乾燥材、JAS(機械等級区分)製品等の認証材、又は含水率及び表面割れについて大分方式乾燥材の品質管理基準と同程度の乾燥材をいう。

※3「主要構造材」・・・「柱・土台・梁・桁・間柱」を対象とする

☆ お問い合わせ先 ☆

林産振興室 097-506-3833

最寄りの振興局

・東部振興局 TEL:0978-72-0156
・中部振興局 TEL:097-506-5746
・南部振興局 TEL:0972-22-0393
・豊肥振興局 TEL:0974-63-1174
・西部振興局 TEL:0973-22-2585
・北部振興局 TEL:0978-32-0622